

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があるので、その届出者及び添付者類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、大規模小売店舗立地法施行細則（平成12年京都府規則第38号）第8条第1項に規定する旨面を添えて、意見書を提出するこ

とができる。

令和7年6月20日

京都府知事 西脇 隆俊

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
代表取締役 横山 英昭
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス東舞鶴店
舞鶴市田中町21番2ほか
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社コスモス薬品
福岡市博多区博多駅京二丁目10番1号
代表取締役 横山 英昭
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日
令和8年2月3日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,227平方メートル
- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項（アからエまでの位置については、縦覧に供する者類に示すとおり）
- ア 廊下場の収容台数
55台
 - イ 廊下輪場の収容台数
9台
 - ウ 荷さばき施設の面積

- 40.0平方メートル
- エ 廃棄物等の保管施設の容量
12.0立方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(ウの位置については、縦覧に供する書類に示すと
おり)
- ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店
時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後9時45分
- イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時まで
- ウ 駐車場の自動車の出入口の数
3箇所
- エ 荷さばき施設において荷さばきを行うこと
ができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 2 届出年月日
令和7年6月2日
- 3 縦覧場所
京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進
課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
- 4 縦覧期間
令和7年6月20日から令和7年10月20日まで
- 5 意見書の提出先
京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進
課
-